

令和7年度採用 滝川市職員候補者登録試験実施要領

滝川市は「心が育ち 人を紡ぐ いつまでも住み続けたい” ちょうどいい田舎”」を将来像に掲げています。

地方都市として必要な機能やサービスが充実し、北海道内の各都市を結ぶ交通拠点としての利便性があり、かつ、災害が少なく、四季を感じられる自然豊かな優れた農村景観を兼ね備える、ほどよい住みやすさを感じられるまちです。

市民の皆さんと手を取り合い、滝川への愛着と誇りを胸に、さらにまちの魅力を磨き上げ、「住み続けたい、住んでみたい」と思えるまちづくりに取り組みましょう！

■職種および登録予定人員

職 種 言語聴覚士

登録予定人員 1名

採 用 日 令和8年1月1日

仕 事 内 容 児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所（こども発達支援センター）の指導員として、発達に支援が必要な児童及び保護者に対する援助を行う。

■受験資格

昭和51年4月2日以降生まれの方で、下記の要件に当てはまる方

- ・言語聴覚士の免許及び普通自動車運転免許をお持ちの方
- ・児童発達支援事業所または放課後等デイサービス事業所での経験がある方

注意事項

下記のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑(※)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・滝川市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方
- ※令和7年6月1日前にした行為に対する罰則については、「禁錮」と読み替える。

■試 験

第1次試験	試 験 日	令和7年10月26日（日）
	会 場	受験通知書にて通知
	試験内容	小論文・面接試験（予定）
第2次試験	試 験 日	令和7年11月22日（土）
	会 場	第1次試験合格者に文書で通知
	試験内容	面接試験
	可否通知	11月下旬 文書で通知

■受験の手続

願書受付期間 令和7年10月8日（水）まで
8時30分～17時15分（平日のみ）
郵送の場合は、10月8日（水）必着

提出書類 ①滝川市が交付する願書、履歴書およびエントリーシート
②職務経歴書（任意様式）
③言語聴覚士免許証の写し
④最終学校の卒業証明書および成績証明書
⑤郵便はがき1枚
（受験者の住所、氏名を記載したもの。※受験通知書に使用）

その他 書類不備の場合は、受付できません。
受験通知書の到着は、試験日の10日前頃の予定です。

■申込みおよび照会先

〒073-8686

北海道滝川市大町1丁目2番15号

滝川市総務部総務課職員係

TEL0125-28-8002 ※メールでの照会は受け付けておりません。